

各指標は「◎・○・△・◇・×」の5段階で評価し、それぞれを「100・75・50・25・0」と点数化して、分野ごとに到達度を計算

(例)「A医療」の分野は10項目の指標を設定

◎が6項目、○が4項目の場合 $(◎100 \times 6 + ○75 \times 4) \div 10 = 90$ **到達度90**

各分野ごとの到達度

分野	R6年度 (R5年度評価)	R7年度 (R6年度評価)
A 医療	90	90
B 介護	75	83.3
C 保健・予防	100	100
D 住まい・住まい方	56.3	62.5
E 生活支援・見守り	95.8	95.8
F 認知症・権利擁護	92.5	100
G 市町と関係者・ 団体のネットワーク	97.5	97.5
H 地域共生社会の 実現と住民参画	87.5	95.8

8分野中、6分野以上で
到達度「80」をクリアしている
⇒「概ね充実」と判断

自己評価シート A～H分野における長崎市としての課題認識

A 医療

- ・ 後期高齢者がピークとなる2035年に向けて、在宅医療や介護のニーズが今後さらに増加することが見込まれるため、今後も連携強化に向けて関係団体と協働した取組を推進していく必要がある。
- ・ 連携に必要な4つの場面ごとに設定した課題への多職種での具体的な取組を進め、人生会議（ACP）の多職種チームでの推進など具体的な取組を行っていく。

B 介護

- ・ 介護人材の確保については、生産年齢人口の減少が進む中、他の業種においても喫緊の課題で、人材確保競争が激化していることに加え、介護職員の給与水準は全産業平均よりも低い状況にある。
- ・ 介護人材の確保については、引き続き県及び関係機関と連携しながら、介護職が将来の職業選択の一つとなるように、福祉・介護の仕事に対する理解促進やイメージアップに繋がる取組を推進する。

C 保健・予防

- ・ 地域のリハビリテーション専門職だけでなく、口腔や栄養等の専門職の関与を得ながら、高齢者の自立支援・重度化防止に向けた介護予防に資する取組を推進する必要がある。
- ・ 高齢者の主体的な通いの場においては、在宅支援リハビリセンターを中心に、リハビリテーション専門職以外の口腔や栄養等の専門職の助言・指導を充実させ、保健事業と介護予防の一体的実施に取り組んでいく。

D 住まい・住まい方

- ・ 住宅改修や福祉用具貸与に関するリハビリテーション専門職の関与については、必要に応じて同行訪問等を行っており、今後もリハビリテーション専門職の協力を得ながら進めていく必要がある。
- ・ 居住支援については、居住サポート住宅認定制度も創設されており、住宅部局と福祉部局が連携した対応が必要である。
- ・ 居住支援については、居住支援協議会設置の検討も含めて、住宅部局と福祉部局が連携を深めながら、今後も引き続き検討していく。

自己評価シート A~H分野における長崎市としての課題認識

E 生活支援・見守り

- ・ 生活支援コーディネーターを4名配置し、地域コミュニティ連絡協議会などの話し合いの場などへ参加し、生活支援ニーズや社会資源の把握に努めているが、市内全域を担当しているため、話し合いの場などへ参加できないケースもある。
- ・ 生活支援コーディネーターについて、地域包括支援センターや地域コミュニティ連絡協議会など、多様な主体と連携し、活動の充実・検証を行ったうえで、できるだけ地域に密着した形での配置に向けた検討を進めていく。

F 認知症・権利擁護

- ・ 高齢化の進展により認知症高齢者が増加し、徘徊等による行方不明高齢者も年々増加することが見込まれる。地域の中で早期に認知症であることに気づく体制が十分でないため、早期段階での介入・支援につながらず、問題が複雑・困難となっている事例がある。
- ・ 認知症サポーター養成を継続し、認知症初期集中支援チームや権利擁護・成年後見支援センターの周知を行い、早期段階での適切な支援につなげる。

G 市町と関係者・団体のネットワーク

- ・ 地域の実情に応じた課題が様々であり、地域課題を分析し地域ケア推進会議の場などで共有することで、地域資源を活かした仕組みづくりや地域の住民・関係機関・多職種の協働によるネットワークを構築及び連携、協働での活動を推進していく必要がある。
- ・ 地域ケア会議やネットワーク会議、地域意見交換などの様々な場も活用しながら、その連携をより広げながら今後の取組を進めていく。

H 地域共生社会の実現と住民参画

- ・ 福祉ニーズが多様化・複雑化していることから、単独の機関では対応できないような制度の狭間や複合的な課題を抱える人については、既存の制度、社会資源では対応できないことがある。
- ・ 地域共生社会の実現に向けて、高齢・障害・子育て・生活困窮分野の相談支援機関等が分野横断的に連携し、関係機関による既存の会議や重層的支援会議を活用した出口支援の充実を図るなど、重層的な支援体制を構築していく。